

# 令和2年度 社会保障関係予算のポイント

主計局主計官（厚生労働第一担当） 八幡 道典

主計局主計官（厚生労働第二担当） 一松 旬

## 1. 令和2年度社会保障関係予算の全体像

社会保障関係費の自然増が5,300億円と見込まれる中、実勢価格の動向を反映した薬価改定や、これまでに決定した社会保障制度改革の実施等の様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度+4,111億円となり、同計画における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分（令和2年度+4,100億円程度）におさめる」という方針を着実に達成。

## 2. 令和2年度診療報酬・薬価等改定

令和2年度診療報酬・薬価等改定は、医療費の伸び、保険料などの国民負担、物価・賃金の動向、医療機関の収入や経営状況、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、診療報酬改定について+0.55%（国費+605億円）とするとともに、薬価等について市場実勢価格を反映する等により▲1.00%（国費▲1,110億円）とする。

## 3. 消費税増収分等を活用した社会保障の充実等

「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し社会保障の充実を実施。

### （1）地域医療介護総合確保基金

医療：1,194億円（元年度：1,034億円、公費）

介護：824億円（元年度：824億円、公費）

- ー 地域医療構想の実現に向け、
  - ・施設・設備の整備、在宅医療の推進及び医療従事者の確保・養成の支援を行う（+17億円）
  - とともに、
  - ・勤務医の働き方改革を推進する事業のための新たな事業区分を創設。（+143億円、(2)参照）
- ー 介護付きホーム（特定施設）を含めた介護の受け皿整備や、多様な人材の参入促進や介護ロボット・ICT等の導入を通じた労働環境の改善等による介護人材の確保を推進。

### （2）勤務医の働き方改革

269億円（新規、公費）（再掲）

- ー 勤務医の働き方改革の推進のため、地域医療介護総合確保基金により、地域医療における特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に勤務環境改善のための体制整備を支援（143億円）。
- ー 救急病院における勤務医の働き方改革の推進のため、診療報酬改定により、特に過酷な勤務環境となっている救急医療の実績が一定水準以上の医療機関について、地域医療の確保を図る観点から評価（126億円）。

### （3）保険者の予防・健康づくり等の取組強化

医療：1,412億円（元年度：912億円、国費）

介護：400億円（元年度：200億円、国費）

- 一 国民健康保険保険者努力支援交付金を500億円増額し、保険者の予防・健康づくりの取組を支援。
- 一 自治体による先進的な介護予防の取組が横展開されるよう、介護インセンティブ交付金を200億円増額し、自治体の予防・健康づくりの取組を支援。

#### (4) 医療情報化支援基金の拡充

768億円（元年度：300億円、国費）

- 一 マイナンバーカードの健康保険証利用を進める観点から、概ね全ての医療機関等が、できる限り早期に読み取り端末、システム等を導入できるよう支援。

#### (5) 幼児教育・保育の無償化

3,410億円（元年度：1,532億円）

- 一 3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育所等の費用を無償化（令和元年10月～）

#### (6) 年金生活者支援給付金の支給

4,908億円（元年度：1,859億円）

- 一 高齢者・障害者等のうち、年金を含めても所得が低く、経済的な援助を必要としている者に対し、年金に上乗せして支給（基準月額5,000円、令和元年10月～）。

### 4. その他各歳出分野における取組

各歳出分野において、メリハリ付けを行いつつ、必要な予算を措置。

#### (1) 医療

##### ア 地域医療構想の実現に向けた病床ダウンサイジング支援

84億円（新規）

- 一 地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関における病床ダウンサイジングや医療機関の統廃合による病床の廃止に対する支援を実施。

※ 令和3年度以降においては、地域医療構想調整会議における議論の進捗等も踏まえつつ、消費税財源による「医療・介護の充実」とするための法改正を行い、これに基づき病床ダウンサイジング支援を実施。

#### イ 医師偏在対策の推進

11億円（元年度：4億円）

- 一 総合診療医センター（仮称）をブロック単位で設置し、医師少数区域の医療機関に対するバックアップ等の体制整備、総合診療医を目指す医師の専門研修へ向けたキャリアに関するサポート等を実施。

#### ウ アジア諸国の医薬品・医療機器規制調和の推進

3億円（元年度：1億円）

- 一 「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン（令和元年6月20日）」に基づき、アジア諸国の規制当局との連携強化、活動環境の整備等を行うために（独）医薬品医療機器総合機構に対する支援を実施。

#### エ 医療分野の研究開発関連予算の重点化

1,272億円（元年度：1,271億円）

〈科学技術振興費等における対応〉

※ 予算額は、厚生労働省474億円、文部科学省608億円及び経済産業省185億円等の合計額

- 一 医療分野の研究開発について、基礎から実用化まで切れ目ない研究支援を一体的に行うため、「日本医療研究開発機構（AMED）」に集約する医療分野の研究開発関連予算の重点化を図る。

※ このほか、インハウス研究機関経費792億円。

・再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト

185億円（元年度：181億円）

・ゲノム・データ基盤プロジェクト

175億円（元年度：155億円）

・シーズ開発・研究基盤プロジェクト

221億円（元年度：220億円）

## (2) 介護

### ア 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

125億円（元年度：119億円）

- 「認知症施策推進大綱」（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）に基づき、認知症サポーターの活動（チームオレンジ）の全国展開の推進、認知症医療拠点の整備・機能強化、官民連携による認知症に関する取組の強化、認知症研究の推進等を実施。

### イ 地域支援事業の拡充

1,972億円（元年度：1,941億円）

- 地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の就労活動をコーディネートする取組等を新たに支援しつつ、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進。
- ※ 一部（1）と重複。また、消費税増収分等を活用した社会保障の充実分を含む。

### ウ 介護ロボットの開発・普及の加速化

5億円（元年度：5億円）

- 利用者の生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減を実現する観点から、介護ロボットの開発実証・普及のプラットフォームを構築することにより、介護ロボットの開発・普及を促進。

## (3) 年金

### ア 年金国庫負担 121,510億円

（元年度：119,811億円）

- 基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置。
- 足元の物価等の状況を勘案し、令和2年度の年金額改定率は+0.2%と見込んでいる。
- ※ 賃金変動率見込み+0.3%に対し、マクロ経済スライド調整率▲0.1%（平均余命の伸び▲0.3%×被保険者数の増+0.2%）の調整により+0.2%改定。プラス改定見込みとなるのは2年連続。ただし、令和2年度の実際の年金額改定率は、国民年金法・厚生年金保険法に基づき、令和2年1月に公表される令和元年12月までの年平均の物価上昇率を踏まえて決定。

### イ 国民年金等事務取扱交付金

316億円（元年度：275億円）【年金特別会計】

- 地方からの要望を踏まえて超過負担を解消した上で、各市町村の事務費算出については、被保険者数のみに着目した現行方式から、被保険者数に加え免除者数や受給権者数を勘案した実態に近い方式に見直し。

## (4) 児童虐待防止対策・社会的養育の推進

児童保護費負担金1,314億円（元年度：1,278億円）等

「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成31年3月19日関係閣僚会議決定）及び「骨太の方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進のための施策を実施。

- 児童養護施設の小規模かつ地域分散化を進めるとともに、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援のために専任職員を配置。
- 児童相談所一時保護所の職員配置の充実や処遇改善を行うとともに、一時保護所の整備費の補助単価を大幅に拡充。
- 里親への委託前養育期間における生活費の支援や里親手当の増額など、里親養育に対する支援を拡充。
- 若年層をはじめとする困難を抱えた女性に対し、SNSを活用した相談体制を婦人相談所に整備。

## (5) 就職氷河期世代支援

199億円（元年度：56億円）

就職氷河期世代の個々人の状況に応じた、きめ細やかで切れ目のない支援を実施。

- 成果連動型の民間委託により、不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施。

13億円（新規）【労働保険特別会計】

- ハローワークに就職氷河期世代支援の専門窓口を設置し、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施。

15億円（新規）【労働保険特別会計】

- ー 地域若者サポートステーションの対象年齢を拡大し、40歳代の無業者に対する相談体制を整備するとともに、福祉機関等との連携を強化。

53億円（元年度：40億円）

うち一般会計16億円（元年度：11億円）

うち労働保険特別会計37億円（元年度：29億円）

- ー 自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり地域支援センターやサポートステーション等との連携を強化するとともに、家族からの相談などを起点として自宅に訪問するなど、本人と直接つながり、同行相談や就労支援を行うなど自立までの一貫した支援を実施。

32億円（新規）【一般会計】

- ー 短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援するため、業界団体等に委託し、職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練等を実施。

35億円（新規）【労働保険特別会計】

- ー 正社員就職が長続きしない者や非正規雇用を繰り返す者を雇い入れた企業への助成金について、対象年齢要件等を見直した上で、失業中の者のみならず、非正規雇用労働者も支援対象となるよう制度を拡充。

13億円（元年度：10億円）【労働保険特別会計】

## （6）労働・雇用環境の充実

### ア 高齢者の就労の促進

- ー ハローワークに生涯現役支援窓口を増設し、職業生活の再設計に係る支援やチーム支援を行うなど、高齢者向けマッチング機能を強化。

28億円（元年度：19億円）【労働保険特別会計】

- ー 高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策を行う企業を支援するエイジフレンドリー補助金や安全衛生対策実証事業の創設により、長く安全に働ける環境を整備。

3億円（新規）【労働保険特別会計】

### イ 柔軟な働き方がしやすい環境整備

- ー 労災保険制度において、複数事業場で就業する者が安心して働くことができる環境を整備するため、被災した場合の給付額の算定方法の見直しや複数就業先の業務上の負荷を総合して労災認定する制度変更を実施。

62億円（制度改正による拡充分）【労働保険特別会計】

- ー 副業・兼業を行う労働者に対し、一般健康診断やストレスチェックなどによる健康確保に取り組む事業場への助成金を創設。

1.4億円（新規）【労働保険特別会計】

### ウ 生産性向上、賃金引上げのための支援

11億円（元年度：7億円）

- ー 最低賃金引き上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金を拡充。

### エ 選択的適用拡大を促進するキャリアアップ助成金

7億円（元年度：5億円）【労働保険特別会計】

- ー 労使の合意に基づく社会保険の任意適用拡大に取り組む企業に対する助成金について、要件を見直すなどにより、適用拡大を含めた処遇改善を支援。

## （7）雇用保険制度の見直し

- ー 雇用保険の積立金の積極的な活用と安定的な運営の観点から、平成29年度から3年間に限り実施されてきた雇用保険料と国庫負担の時限的な引下げを2年間に限り継続（本則の10/100の水準を維持）。
- ー 育児休業給付について、「子を養育するために休業した労働者の雇用と生活の安定を図る」給付として失業等給付とは異なる給付体系に位置付け、区分経理を開始。

## （8）障害者支援等

### ア 地域生活支援事業等

505億円（元年度：495億円）

- ー 地方自治体において、移動支援などの障害児・者の地域生活を支援する事業を実施。重度障害者

の通勤・職場等における支援については、障害者雇用納付金制度に基づく助成金の拡充を図るとともに、地方自治体が必要と認める場合には、地域生活支援事業の新事業により支援を行う予定。

## イ 依存症対策の強化

9億円（元年度：8億円）

- ギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づく実態調査の実施、ゲーム障害を含めた依存症対策に携わる人材の育成、地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援等を推進する。

## (9) 水道施設の耐震化等の推進

606億円（元年度：650億円）

（「臨時・特別の措置」211億円（元年度：259億円）を含む。）

〈一部公共事業関係費における対応〉

- 災害時等においても安定的に安全な給水を確保するため水道施設の耐震化等を推進するとともに、水道事業体の運営基盤強化を図るため広域化への取組等を支援。

## (10) 東日本大震災からの復興

### ア 医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置

60億円（元年度：91億円）

- 東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、引き続き、保険料等の減免を実施。  
※ 介護保険制度、障害福祉制度を含む。

## (11) その他

### ア B型肝炎給付金

1,187億円（元年度：572億円）

- 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金等の支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、毎年度当初予算で措置してきた572億円に加え、給付金等の支給に必要な費用の積み増しを行う。

## イ 戦没者遺骨収集事業

30億円（元年度：24億円）

- 戦没者の遺骨収集の推進に関する検討会議「中間とりまとめ」等を踏まえ、海外資料調査等に基づく効果的な現地調査・遺骨収集を集中的に推進するとともに、DNA解析等の遺骨鑑定体制を強化する。

## ウ 生活保護費負担金

28,219億円（元年度：28,508億円）

- 30年法改正に基づき、頻回受診対策を含む健康管理支援事業や日常生活支援住居施設委託事業を開始するとともに、次期生活扶助基準の見直しを念頭に、級地制度に関する調査を実施。

## エ 生活困窮者の自立支援・地域共生の実現

487億円（元年度：438億円）

- 生活困窮者に対する居住支援や生活習慣・育環境の改善に関する相談等を推進するとともに、地域共生の実現に向けた包括的な支援体制を整備するためのモデル事業を実施。

## オ 自殺対策の推進

33億円（元年度：31億円）

- 自殺対策の調査研究等に関する法律（令和元年6月成立）に基づき新たに指定される法人が行う調査研究や地域の自殺対策への取組支援を行うとともに、自殺リスクの高い者に対する地域のネットワークによる包括的な支援体制を構築。

## 5. 「新経済・財政再生計画 改革工程表」等に沿った医療・介護制度改革の着実な実行

団塊の世代が後期高齢者となる2022年度を見据え、以下の点を含め、「新経済・財政再生計画 改革工程表」等に基づく改革を着実に実行するとともに、引き続き検討が必要な事項についてできる限り早期に議論を進めていく。

### (1) 医療

- 国民健康保険制度における法定外繰入等を解消

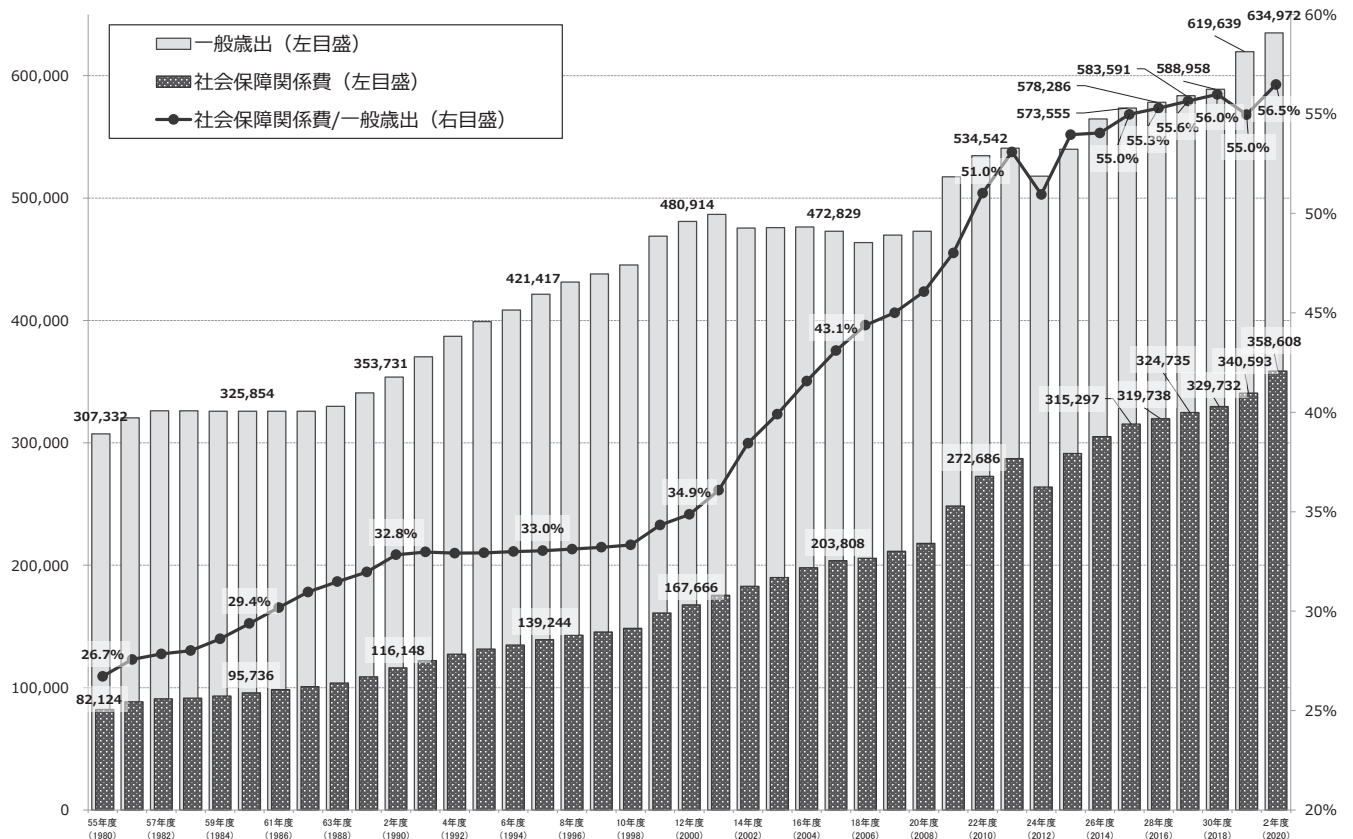
する観点から、法定外繰入等の「見える化」や保険者努力支援制度の更なる活用などを行うとともに、地方自治体における法定外繰入等の解消に向けて、できる限り早期に更に必要な議論を関係者間で進めていく。

## (2) 介護

- 令和3年度の介護報酬改定に向けて、その前提となる介護事業経営実態調査について、介護保険サービス以外の事業を行う事業者も含め多様な事業者の介護保険に関する経営状況を適切に把握できるように調査方法・集計方法等の改善を行う。
- 効率的な介護サービスの提供に向けて、行政手続の文書量削減やオンライン化等による効率化、ICT等の活用による介護事業所・施設の運営効率化、データの利活用を通じた介護サービスの質の向上・効率化を進めていく。

### 一般歳出及び社会保障関係費の推移

(単位：億円)

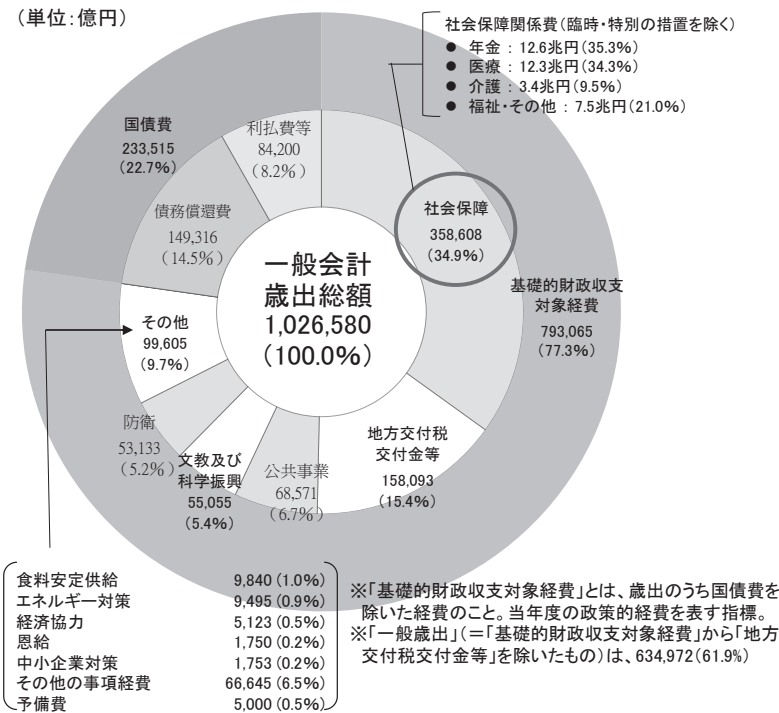


(注1) 計数は、当初予算ベースであり、それぞれ四捨五入している。

(注2) 令和元年度、2年度の計数は、臨時・特別の措置を含んでいる。

2020年度予算について

一般会計歳出



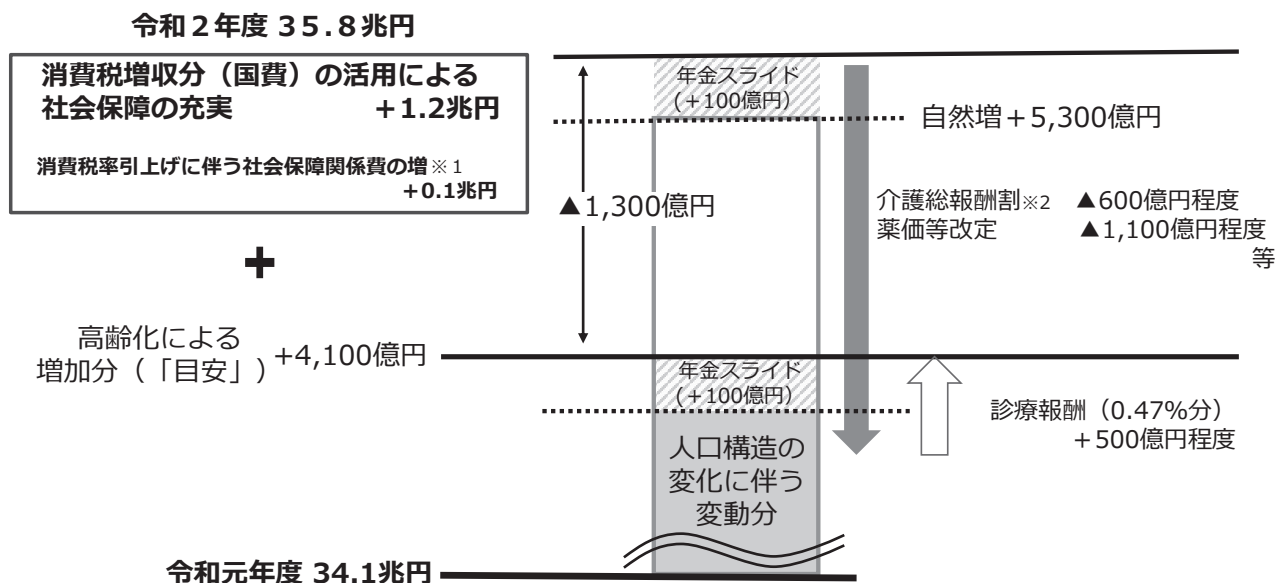
(単位:億円)

区 分	2020年度
1. 医療	122,674
(1) 国民健康保険	33,277
(2) 全国健康保険協会管掌健康保険	12,628
(3) 後期高齢者医療給付費負担金等	53,619
(4) 医療扶助費等負担金	14,549
(5) その他	8,600
2. 年金	126,418
(1) 厚生年金	101,336
(2) 国民年金	18,308
(3) その他	6,774
3. 介護	34,038
(1) 給付費負担金等	27,680
(2) 2号保険料国庫負担	2,662
(3) その他	3,695
4. 福祉・その他	75,479
(1) 生活扶助費等負担金	13,298
(2) 児童手当・児童扶養手当	12,490
(3) 障害福祉サービス	17,722
(4) 子どものための教育・保育給付等	12,744
(5) 高等教育の無償化	4,882
(6) 雇用保険	480
(7) その他	13,866
(生活保護費再掲)	(28,621)
合 計	358,608

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。  
 (注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は56.5%。  
 (注3) 計数は臨時・特別の措置を含む。

令和2年度社会保障予算の全体像

令和2年度の社会保障関係予算は、高齢化による増加分+0.4兆円に加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実+1.2兆円等により、35.8兆円(注3)程度(対前年度+1.7兆円)



(注1) 2年度の年金スライドは+0.2%(+200億円)。このうち、消費税率引上げによる物価影響分+0.1%(+100億円)は消費税増収分(※1)で対応。  
 (注2) 介護保険料の総報酬割(※2)は、介護保険の第2号被保険者(40~64歳)の保険料について、保険者が被保険者数に応じて負担してきたが、平成29年度より報酬額に比例して負担する総報酬割に段階的に移行(国保を除く)。令和2年度は、総報酬割分を3/4から全面に拡大。  
 (注3) 記載の金額は「臨時・特別の措置」の金額を除いたものであり、「臨時・特別の措置」を含めた場合の令和2年度予算額は、約35.9兆円(令和元年度:34.1兆円)となる。

消費税率引上げ（8→10％）に伴う社会保障の充実

令和2年度 公費2.4兆円（+1.6兆円）、国費1.7兆円（+1.2兆円）

〔主なもの〕	公費	国費
<b>幼児教育・保育の無償化</b> （2019年10月～） ・ 全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の費用を無償化	8,858億円 （+4,976億円）	3,410億円 （+1,878億円）
<b>高等教育の無償化</b> （2020年4月～） ・ 住民税非課税世帯等の学生を対象に、大学、短大等での学びへの支援を拡充	5,274億円 （+5,274億円）	4,882億円 （+4,882億円）
<b>待機児童の解消</b> （保育の受け皿拡大・保育士の処遇改善）	722億円 （+186億円）	358億円 （+93億円）
<b>年金生活者支援給付金の支給</b> （2019年10月分～） ・ 低年金の高齢者等に対し、基準額 年6万円（月5千円）を支給	4,908億円 （+3,049億円）	4,908億円 （+3,049億円）
低所得高齢者の介護保険料の負担軽減の更なる強化（原則2019年10月～）	1,316億円 （+671億円）	663億円 （+336億円）
<b>予防・健康づくりの取組の抜本的強化</b> ・ 都道府県・市町村における予防・健康づくり事業の推進等のための交付金	700億円 （+700億円）	700億円 （+700億円）
<b>医師の働き方改革の推進</b> （基金分）  （診療報酬での特例的対応分）	143億円 （+143億円）  126億円 （+126億円）	95億円 （+95億円）  88億円 （+88億円）
<b>医療情報化支援基金の拡充</b> ・ 医療機関におけるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進	768億円 （+468億円）	768億円 （+468億円）

令和2年度 診療報酬・薬価等改定のポイント  
 （令和元年12月17日・大臣折衝事項）

● 「診療報酬」改定率  
**0.55%**

- ※1 うち、※2を除く改定分 +0.47%
- ※2 うち、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応 +0.08%

● 「薬価等」改定率  
**▲1.00%**

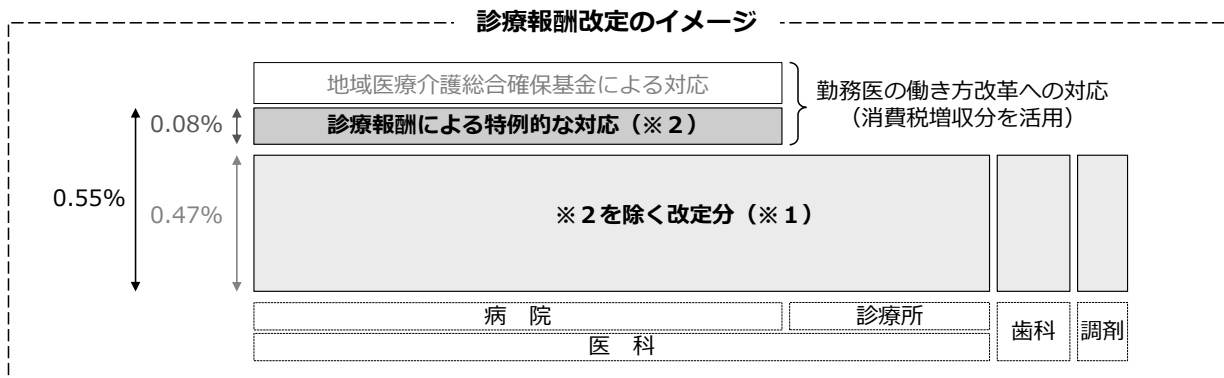
- － 薬価改定率 ▲0.98%\*
- － 材料価格改定率 ▲0.02%

\* 市場拡大再算定の見直し等の効果を含めた影響は▲0.99%



令和2年度診療報酬・薬価等改定

診療報酬	薬価等
<p><b>+0.55%</b> (国費+605億円)</p> <p>※1 うち、※2を除く改定分 <b>+0.47%</b> (国費+517億円)</p> <p>各科改定率 医科 +0.53%               歯科 +0.59%               調剤 +0.16%</p> <p>※2 うち、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的な対応 <b>+0.08%</b> (国費+88億円)</p>	<p>① <b>薬価 ▲0.98%</b> (国費▲1,083億円) ※ うち、実勢価等改定 <b>▲0.43%</b> (国費▲478億円)</p> <p>※ 市場拡大再算定の見直し等の効果を含めた影響は▲0.99%</p> <p>② <b>材料価格 ▲0.02%</b> (国費▲27億円) ※ うち、実勢価等改定 <b>▲0.01%</b> (国費▲12億円)</p>



令和2年度における「社会保障の充実」(概要)

事項	事業内容	令和2年度 予算案			(参考) 令和元年度 予算額
			国分	地方分	
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	(注3) 6,526	2,985	3,541	6,526
	社会的養育の充実	474	237	237	474
	育児休業中の経済的支援の強化	17	10	6	17
医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・地域医療介護総合確保基金(医療分) ・診療報酬改定における消費税財源等の活用分	(注4) 1,194 (注5) 602	796 425	398 177	1,034 476
	地域包括ケアシステムの構築 ・地域医療介護総合確保基金(介護分) ・平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等)	824 1,196	549 604	275 592	824 1,196
	在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	534	267	267	534
	医療情報化支援基金	768	768	0	300
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612
	国民健康保険への財政支援の拡充 ・低所得者数に応じた自治体への財政支援 ・保険者努力支援制度等	1,664 (注6) 2,272	832 2,272	832 0	1,664 1,772
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	700
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	1,572	786	786	900
	介護保険保険者努力支援交付金	(注7) 200	200	0	—
難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用等	2,089	1,044	1,044	2,089
年金	年金受給資格期間の25年から10年への短縮	644	618	26	644
	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	68	64	4	61
	年金生活者支援給付金の支給	4,908	4,908	0	1,859
合計		27,111	18,282	8,829	21,930

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。  
(注2) 消費税増収分(2.31兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(2.71兆円)の財源を確保。  
(注3) 保育士の処遇改善については、「社会保障の充実」における全職員を対象とした3%の処遇改善を実施(平成27年度)。このほか、「社会保障の充実」とは別に、平成29年度から全職員を対象とした2%の処遇改善を行うとともに技能・経験に応じた月額最大4万円の処遇改善を行うなど、取組を進めている。  
(注4) 勤務医の働き方改革の推進のために令和2年度に措置した143億円を含む。  
(注5) 救急病院の勤務医の働き方改革の推進のために令和2年度診療報酬改定において措置した126億円を含む。  
(注6) 医療における保険者の予防・健康インセンティブの強化を図る観点から、地方自治体における予防・健康づくり事業を後押しするため、従来の保険者努力支援制度とは別に令和2年度に措置した500億円を含む。  
(注7) 従来の保険者機能強化推進交付金200億円と合わせて、介護における保険者の予防・健康インセンティブの強化を図る観点から、地方自治体における予防・健康づくり事業を後押しするため、令和2年度に200億円を措置。

令和2年度における「新しい経済政策パッケージ」(概要)

新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日閣議決定)(抜粋)

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分以上ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

事項	事業内容	令和2年度 予算案			(参考) 令和元年度 予算額
			国分	地方分	
待機児童の解消	・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。 <sup>(注2)</sup> ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む(2019年4月から更に1% (月3000円相当)の賃金引上げ)。	722	358	364	536
幼児教育・保育の無償化	・3歳から5歳までの全ての子どもたち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を2019年10月から無償化。 <sup>(注3)</sup>	8,858	3,410	5,448	(注4) 3,882
高等教育の無償化	・少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を着実に実施(2020年4月実施)。 <sup>(注5)</sup>	5,274	4,882	392	—
介護人材の処遇改善	・リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施(2019年10月実施)。 <sup>(注6)</sup>	1,003	506	496	421
合計		15,857	9,156	6,701	4,839

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。  
 (注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業(幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。)と保育所等の運営費(0歳から2歳までの子どもに相当する部分)には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。  
 (注3) 就学前の障害児の発達支援についても、併せて無償化を行う。  
 (注4) 幼児教育・保育の無償化に係る令和元年度の地方負担分は全額特例交付金により補填。  
 (注5) 「高等教育の修学支援」については全額内閣府に計上。  
 (注6) 障害福祉人材について、介護人材と同様の処遇改善を行う観点から対応を行う。  
 (注7) 「待機児童の解消」及び「幼児教育・保育の無償化」の国分、幼児教育・保育の無償化に係る自治体の事務費・システム改修費については全額内閣府に計上。

令和2年度の消費税増収分の使途について

《令和2年度消費税増収分の内訳》(公費ベース) 《増収額計：14.1兆円》

<p>○基礎年金国庫負担割合2分の1 (平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)</p>	3.4兆円
<p>○社会保障の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化</li> <li>・高等教育の無償化</li> <li>・子ども子育て支援新制度の実施</li> <li>・医療・介護サービスの提供体制改革</li> <li>・医療・介護保険制度の改革</li> <li>・難病・小児慢性特定疾病への対応</li> <li>・年金生活者支援給付金の支給 等</li> </ul>	3.89兆円
<p>○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増</li> </ul>	0.60兆円
<p>○後代への負担のつけ回しの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費</li> </ul>	5.8兆円

(注1) 増収額は、軽減税率制度による減収影響を除いている。  
 (注2) 使途に関しては、総合算制度の見送りによる4,000億円を軽減税率制度の財源としている。